

第15期



木曽谷地域森林計画 「計画の大綱」（素案）の概要

計画期間 自 令和 9年(2027年) 4月 1日
至 令和 19年(2037年) 3月 31日

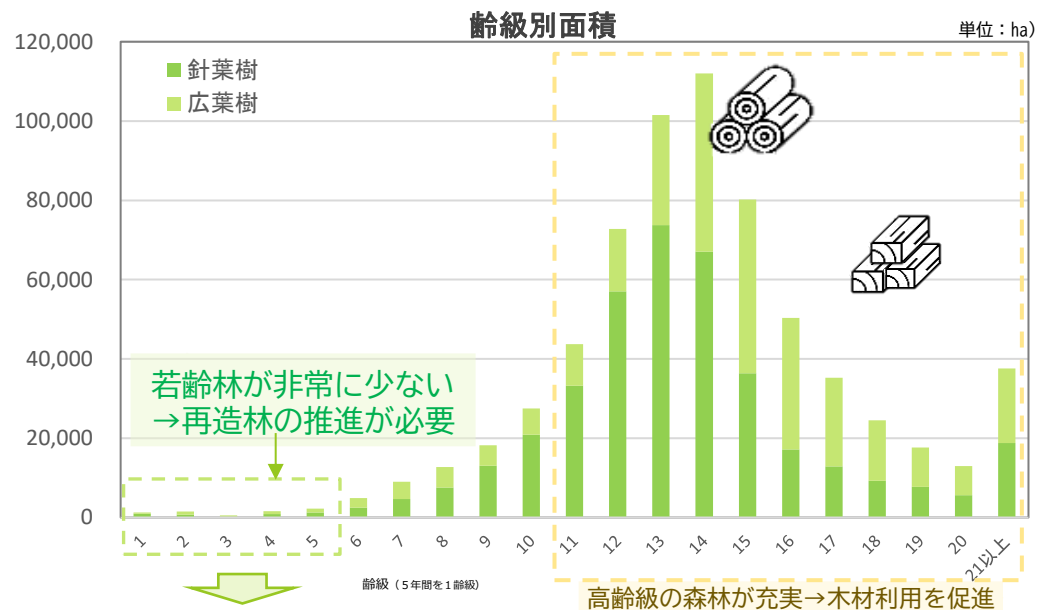
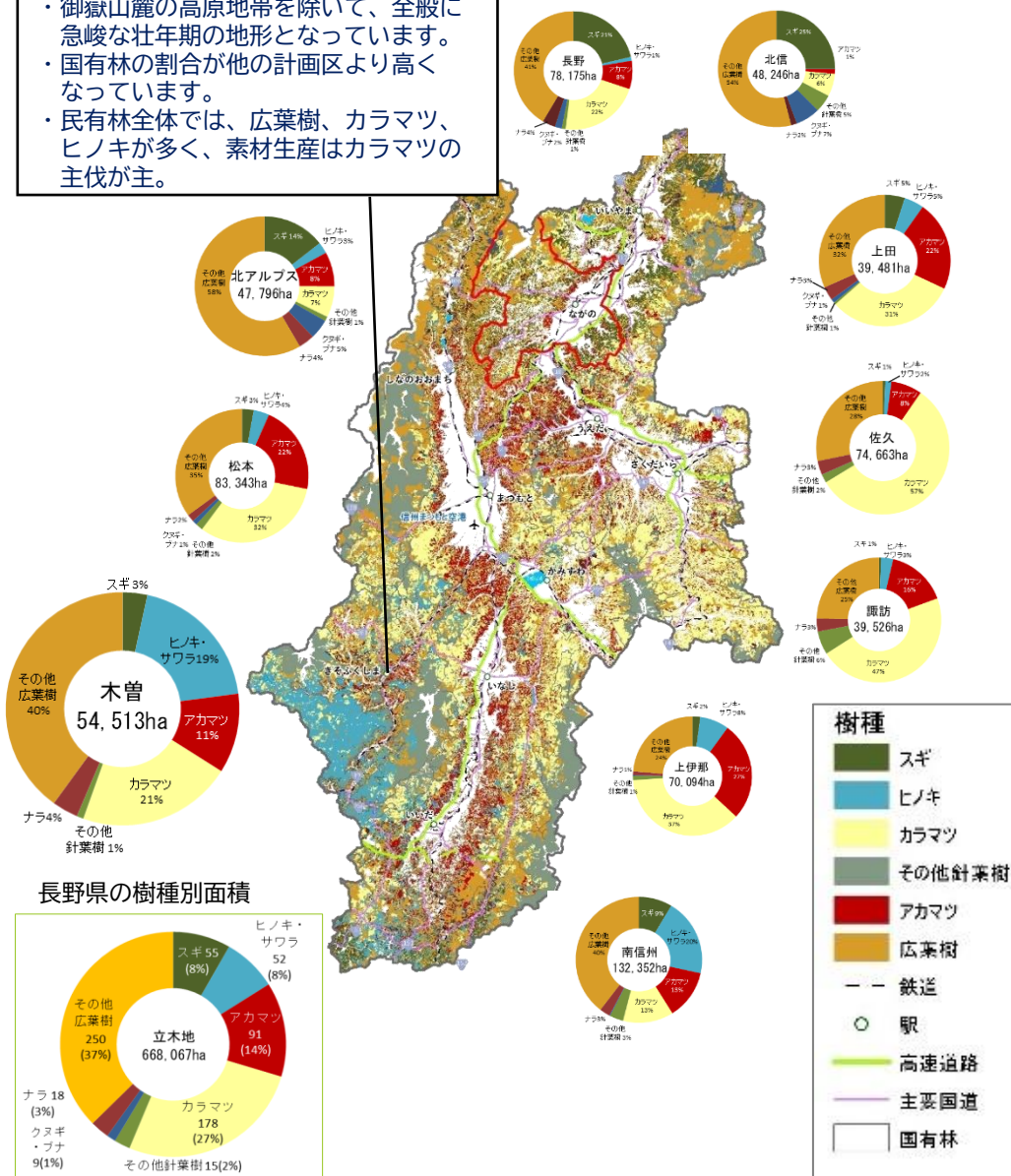
長野県 林務部 森林政策課 森林計画係

< 参考資料 全県の状況 >

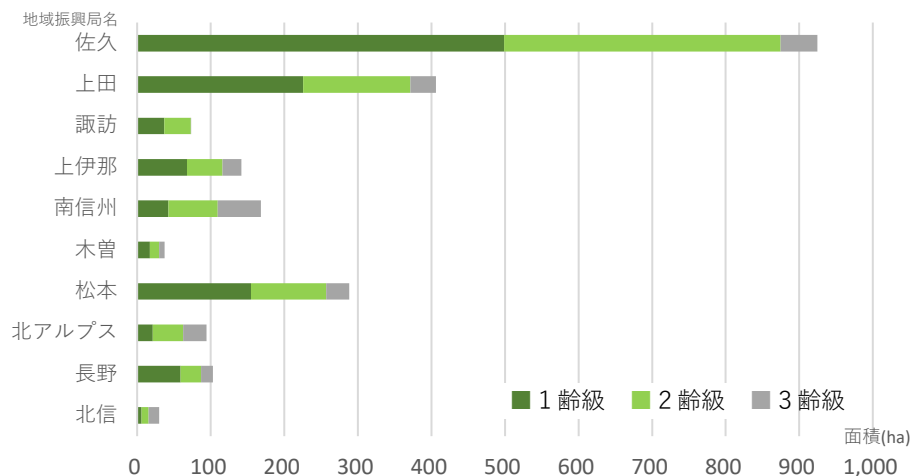
地域振興局別の樹種別面積（民有林）

木曽谷地域森林計画区

- ・御嶽山麓の高原地帯を除いて、全般に急峻な壮年期の地形となっています。
- ・国有林の割合が他の計画区より高くなっています。
- ・民有林全体では、広葉樹、カラマツ、ヒノキが多く、素材生産はカラマツの主伐が主。



1～3 齢級の森林面積 (ha) (針葉樹 + 広葉樹)



目次

table of contents

地域森林計画の位置づけ

- 01 森林計画制度 と 計画の体系
- 02 地域森林計画の内容
- 03 スケジュール

I 計画の大綱 など

- 1 第1 木曽谷地域森林計画区の概要
- 2 第2 現計画の実行結果の概要及びその評価
- 3 第3 計画事項 森林の整備 での記載内容
- 4 地域森林計画変更計画書(案)の概要(その他4流域)

森林計画制度とは

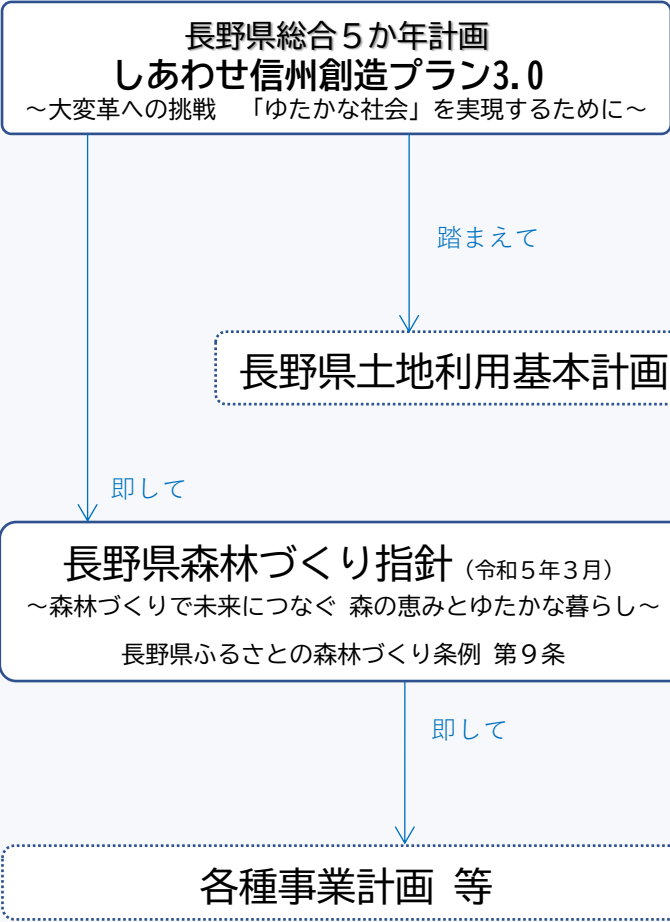
規制ではなく、「望ましい森林づくりの方向性」を示す制度であり、森林法に基づいて以下の体系により、各種計画を作成している。

地域森林計画は全国森林計画に即して、地域の特徴に応じた森林整備の目標を示すものであり、市町村森林整備計画の指針となります。

市町村森林整備計画で定められる主伐、造林、間伐等の標準的な方法が森林所有者等のガイドラインとなり

→森林所有者等に適切な森林の管理・施業を「誘導」するものです。

長野県における計画の体系



森林法に基づく森林計画制度の体系



地域森林計画とは？

- ・ 都道府県知事が全国森林計画に即して、**民有林について森林計画区別※**に5年ごとに10年を一期としてたてる計画
- ・ 都道府県の森林関連施策の方向や、地域的な特徴に応じた森林整備 及び 保全の目標
- ・ 市町村森林整備計画の策定の指針となるもの

※ 全国に158の森林計画区があり、長野県は、5つの森林計画区がある。

地域森林計画の内容

I 計画の大綱 今回 ご検討いただく項目

- 第1 計画区の概要
- 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価
- 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

II 計画事項

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 森林の整備（伐採材積、造林面積）に関する事項
- 第4 森林の保全に関する事項
- 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
- 第6 計画量等
- 第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法

III 参考資料

1 計画量の明細

- (1) 全国森林計画に基づく計画量
 - (2) 県森林づくり指針に基づく計画量 地域森林計画樹立に係る市町村の「森林経営に適した森林域の面積」
- 〔データ等を掲載〕 2 森林計画区の概況 3 森林の現況 4 林業の動向 5 その他(森林計画制度の体系 等)

スケジュール

期 間	内 容
8月26～27日 ← 今回	森林審議会 現地検討会
10月上旬まで	計画書案作成
10月上旬～中旬	林務部内各課・地域振興局への意見照会 林野庁事前協議
10月下旬～11月下旬	木曽谷地域森林計画書（案）公告縦覧
11月上旬	市町村・中部森林管理局への事前意見照会 関東経済産業局・県庁内関係各課等への意見照会
12月上旬	市町村・中部森林管理局への意見照会
12月11日(金) 午後予定	森林審議会
12月下旬	林野庁への本協議・審議結果公表 木曽谷地域森林計画樹立 及び その他地域森林計画の変更
1月上旬	地域森林計画書の公表

I 計画の大綱

今回の現地検討会を踏まえ、「第14期木曽谷森林計画書」から「1 自然的背景」「2 社会的・経済的背景」「3 森林・林業の現状と課題」の記載内容を見直すとともに、最新の統計数値に更新を行う。

第15期 第14期 木曽谷地域森林計画書 (木曽谷森林計画区)

長野県木曽地域振興局管内

上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、
王滝村、大桑村

計画期間 自 令和 9 年 4 月 1 日
令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 14 年 3 月 31 日
令和 19 年 4 月 1 日

長野県

現況を踏まえた
記載内容への見直し

I 計画の大綱

第1 木曽谷地域森林計画区の概況

1 自然的背景

(1) 位置

木曽谷地域森林計画区は、県西部の木曽川流域に位置し、木曽郡上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村の3町3村からなり、計画区の総面積は154,615haで、県総面積の11%を占めています。

○面積(ながの県勢要覧82年版、83長野県民生活の現状)

区 分	総面積	森 林	森林率
木曽谷	154,615ha	143,994ha	93%
長野県	1,356,156ha	1,057,037ha	78%



(2) 気候

北部は中央高地型気候区、南部は東海型気候区に属し、北部の年平均気温は12℃を下回り、年降水量は2,400mm程度で、夏期に比較的多く冬期は少ないです。

南部は年平均気温12℃、年降水量

2,800mm程度と北部より多く、特に、

御嶽山周辺の年降水量は3,000mmを超え、多い年には4,000mm以上に達する県内では降水量の多い地域です。

観測地	平均気温	年間降水量	最深降雪量
木曽福島	11.8℃	2,402mm	(データなし)
南木曽	12.0℃	2,834mm	(データなし)

(3) 地形

計画区の東は中央アルプス、西は御嶽山など3,000m級の山岳に挟まれ、中央部を木曽川が南下する谷地形が形成されています。

西は鎌ヶ峰、御嶽山、北は鉢盛山、烏帽子岳、東は特基頭山、駒ヶ岳、空木岳、南は南沢山、芳巻山などが計画区の境に位置しており、御嶽山麓の高原地帯を除いて、全般に急峻な壮年期の地形となっています。

計画区北端に位置する鉢盛山を源とする木曽川が計画区の中央を南下し、多くの支流と合流しながら岐阜県、愛知県を流下して伊勢湾に注いでいます。

(4) 地質

本県は糸魚川―静岡構造線や中央構造線が交わる複雑な地形を有し、糸魚川―静岡構造線により西南日本とフォッサマグナに、さらに西南日本は中央構造線によって内帯と外帯に地質構造が分かれています。

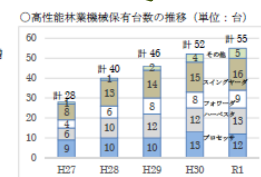
本計画区は、この内帯に属し、北部の堆積岩地帯、南西部の流紋岩地帯、南東部の花崗岩地帯に大別されます。北部の堆積岩は古生層を主体とし、南西部は御嶽山周辺を主体として安山岩を主に火山灰、火山堆積物が見られ、流紋岩は大桑村西部を中心に分布しています。

(5) 土壌

最新の統計値に更新

(6) 高性能林業機械

令和元年度末の高性能林業機械の保有台数は55台で、5年間で27台増加し、機械化が促進されています。



(7) 林内路網の整備状況

令和2年度末の当計画区の林道等の林内路網総延長は、1,147km、林内路網密度は20.8m/haで、県平均を下回っています。

○林内路網

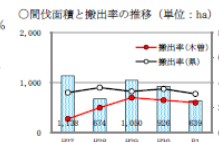
区 分	林道路線数	林内路網総延長	林内路網密度
木曽谷	145	1,147km	20.8m/ha
長野県	1,900	14,471km	21.1m/ha

※ 林内路網総延長は林道以外の作業道、公道等を含む延長

(8) 間伐

間伐面積は、減少傾向で平成27年から44%減少しています。
間伐材の搬出率は、県平均より低いものの、近年は上昇の傾向にあります。

- 図例
- 間伐の計画的な実施
 - 間伐材の積極的な利用



(9) 薪材生産、製材品の出荷

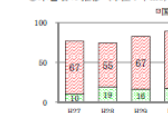
国有林を含めた薪材生産量は全県の18%を占めているものの、民有林は6%と低いです。

平成27年と比較すると、民有林の薪材生産量は約2倍まで伸びています。

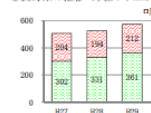
○令和元年度薪材生産量(単位:㎡)

区 分	民有林	国有林	合 計
木曽谷	20,956	67,700	88,656
(民有比率)	24%	76%	100%
全県割合	6%	34%	18%
長野県	342,276	201,103	543,379
(民有比率)	63%	37%	100%

○木曽谷の推移(単位:千㎡)



○長野県の推移(単位:千㎡)



第2 現計画の実行結果の概要

計画書P13～15

現計画(令和4～13年度)における前半5か年分(令和4～8年度)での計画値と実行結果は、次のとおり

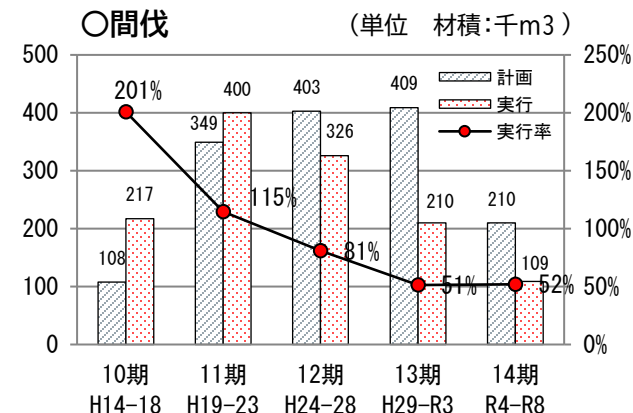
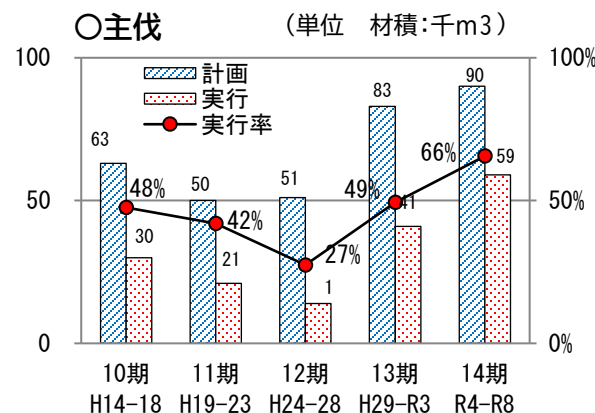
計画事項	区分	前計画	実行	実行率	数値の根拠
伐採立木材積 (千m3)	主伐材積	90	59	66%	木材統計書
	間伐材積	210	109	52%	間伐実績
	計	300	168	56%	
造林計画面積 (ha)	人工造林	310	33	11%	林業統計書
	天然更新	110	87	79%	業務報告 (天然更新実績)
	計	420	120	29%	
林道等の開設・拡張 (km)	開設	148	39	26%	林道係集計
	拡張	25	1	4%	
保安林の指定・解除 (面積：ha)	指定	14,364	13,897	97%	保安林係集計
	解除	—	1.7	—	
治山事業 (箇所)	施行箇所数	14	16	114%	治山係集計

注 単位未満を四捨五入しているため、区分の合計と計が一致しない場合がある。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

1 伐採立木材積



総数			主伐			間伐		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
300,000 m3	168,000 m3	56%	90,000 m3	59,000 m3	66%	210,000 m3	109,000 m3	52%
面積換算 (主伐：245m3/ha) (間伐：64m3/ha)			367 ha	241 ha	66%	3,281 ha	1,703 ha	52%
(参考) 1年当たりで考えると			73 ha	48 ha		656 ha	341 ha	
(参考) 森林づくり指針の検討する値 (単年度値)			50 ha	48 ha	96%	175 ha	341 ha	195%

注：主伐及び間伐の面積換算については、地域森林計画の施業体系の伐期及び最終間伐林齢のhaあたり材積から推定

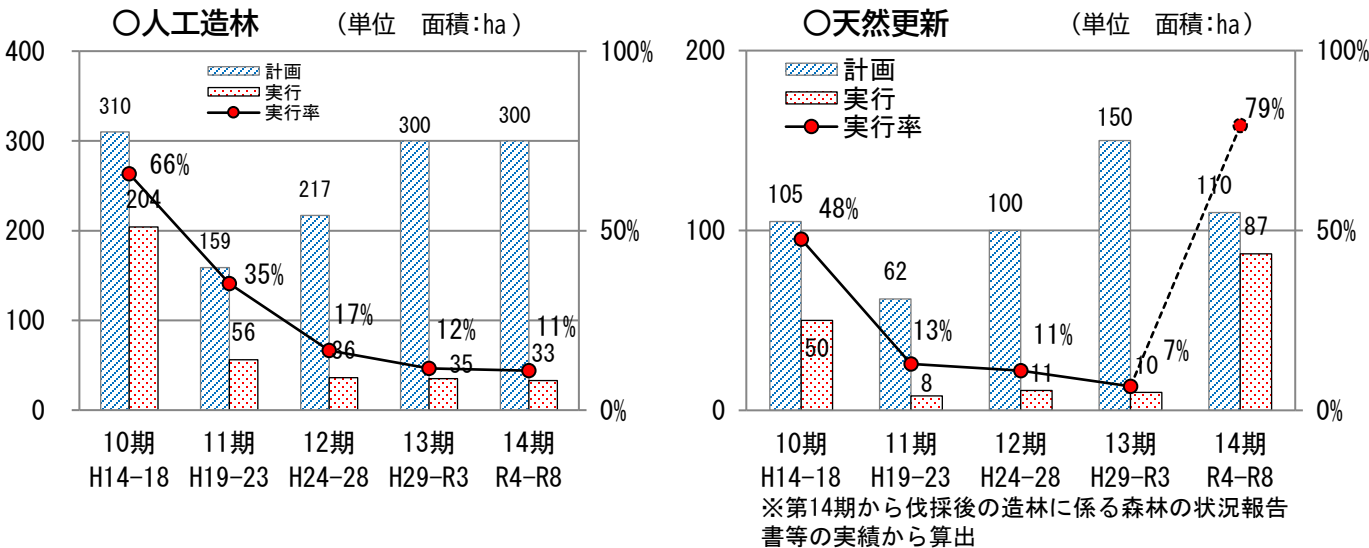
【評価】

- 伐採立木材積の総量は、地域森林計画に対して実行率 56% (森林づくり指針との比較では 96%)
 - ・ 第14期から林分の成長により伐採適期林分の増加により、主伐の伐採量は、実行率 66%
 - ・ 間伐が必要な面積の減少に伴い、実行率 52% (森林づくり指針との比較では 195%)
- 今後、更に森林資源の循環利用を図っていくため、特に効率的な施業が可能な森林の区域等での森林の集約化や境界明確化を進め、施業の効率化、再造林の省力・低コスト化 を更に推進

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

2 造林計画面積



総数 [単位：ha]			人工造林 [単位：ha]			天然更新 [単位：ha]		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
420	120	29%	310	33	11%	110	87	79%
(参考) 1年当たりで考えると			62	7	11%	22	17	79%
(参考) 森林づくり指針の検討する値 (単年度値)			50	7	13%			

〔評価〕 計画量に対する実行率は29%、人工造林は11%と非常に低位。
伐採造林届出制度での伐採に係る森林の状況報告や伐採後の造林に係る森林の情報報告の届出率が低い？

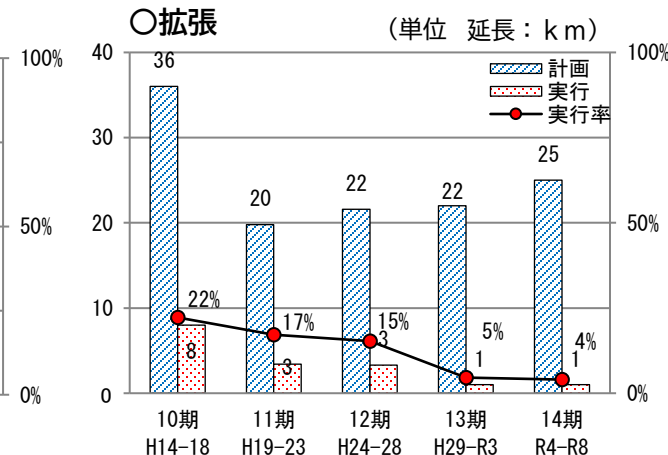
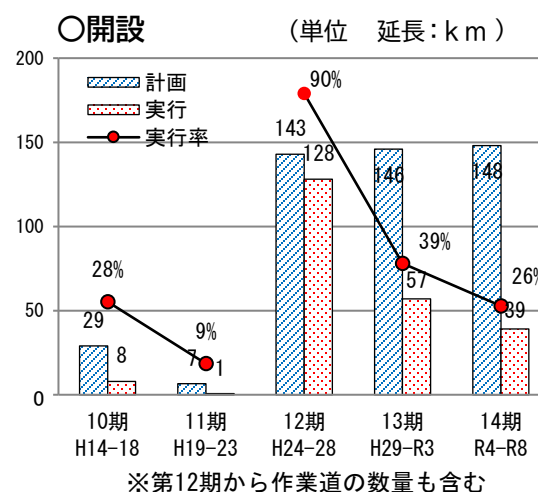
伐採及び伐採後の造林の届出制度での再造林の確認に向けた取組の強化
令和4年度から、「伐採及び伐採後の造林の届出書」が改良され、伐採後の造林に係る森林の状況報告・伐採後の森林の状況の報告が義務付けられた。このため、人工造林だけでなく天然更新の状況を把握する仕組みが整っているが、より精度の高い数値を把握するために、天然更新判定等も含めて、市町村と連携して実施状況を確認していくことが重要。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

3 林道等

林道、林業専用道、森林作業道の開設及び拡張



〔単位：km〕

区 分	開設（新設＋改築）			拡張（改良＋舗装）		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
延長	148	33	26%	25	1	4%
うち 林道・林業専用道	69	0	0%	24	1	4%

〔評価〕 搬出間伐や主伐に向けた作業道の開設が進んでいるが、開設は実行率は26%と低位

（緊急自然災害防止対策事業債等を活用した災害に強い路網の整備を推進し、今後の主伐に伴う材の搬出に支障となるカーブでの拡張や改良、舗装等が必要な場所に対する県の技術的支援を実施）

計画書P13～15

〔単位：面積：ha〕



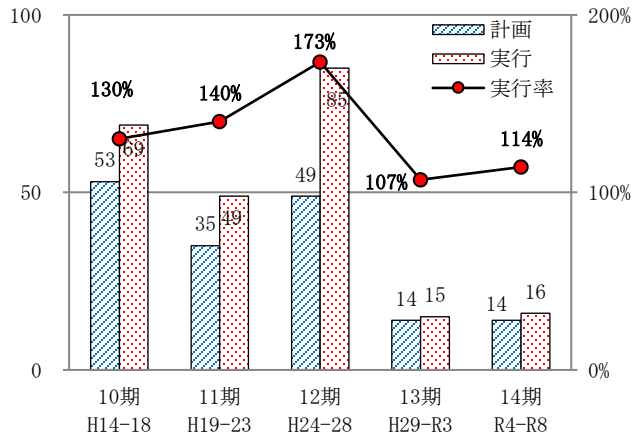
公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われた。引き続き、公益的機能の発揮が特に高く求められる森林において、保安林の指定と管理を通じて、公益的機能が高度に発揮されるよう適切な管理に取り組む。

第2 現計画の実行結果の概要及びその評価

計画書P13～15

5 治山事業

治山事業施工地 (単位：箇所)



区分	計画	実行	実行率
治山事業 施工地区数	14 箇所	16 箇所	114%

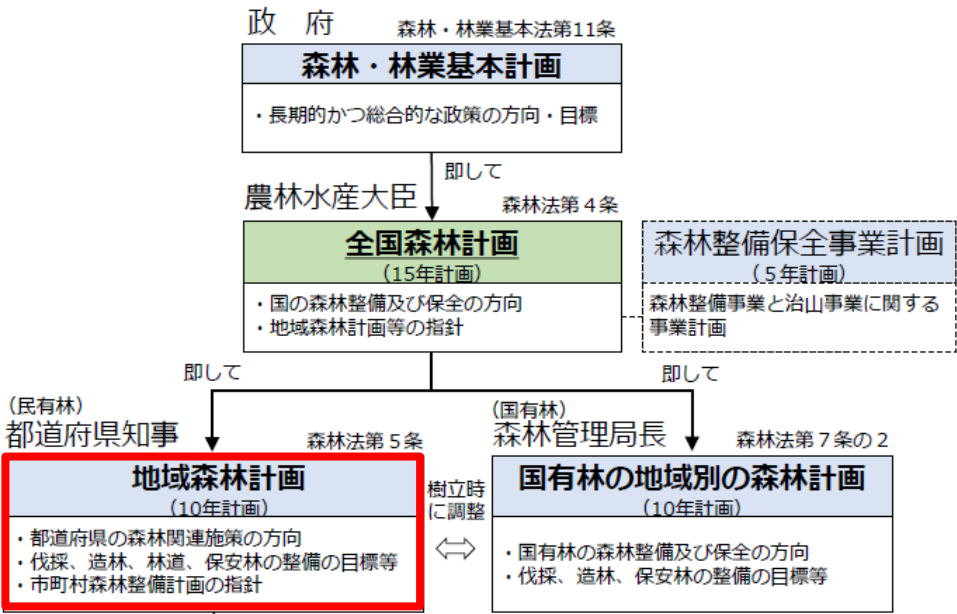


〔評価〕

近年の災害発生箇所等、緊急性の高い箇所を優先して事業を実施し、計画を達成。
今後も災害の発生が懸念される山地災害危険地区等において、治山事業の実施に取り組む。

地域森林計画の構成

I	計画の大綱
II	計画事項
第1	計画の対象とする森林の区域
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項
第3	森林の整備（伐採材積、造林面積）に関する事項 … 市町村森林整備計画における規範
第4	森林の保全に関する事項
第5	保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項
第6	計画量等
第7	保安林その他法令による制限林の施業の方法
III	参考資料



令和8年6月に「森林・林業基本計画」及び「**全国森林計画**」について変更あり。

↓

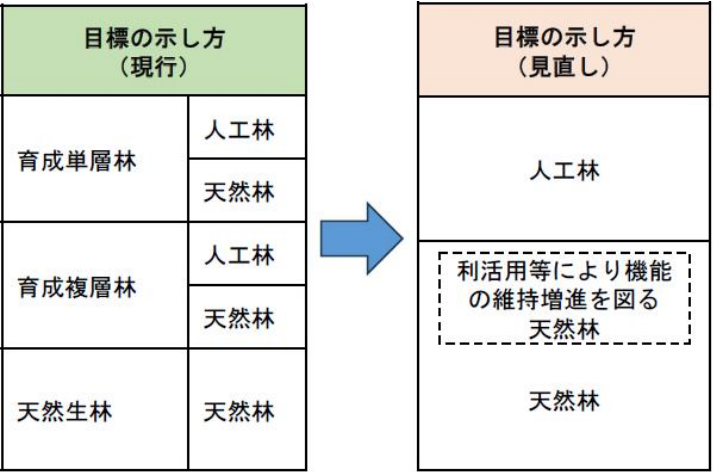
「全国森林計画」の変更内容に即して、「木曽谷地域森林計画」及び「その他計画」について、目標区分や計画量の見直し等を実施する。

全国森林計画の変更内容(抜粋)

○新たな森林・林業基本計画に即して、**目標の区分**や、**伐採立木材積**や**造林面積等**の各種**計画量の見直し**を実施

- 新たな森林・林業基本計画を踏まえ、
- ・林業適地での再造林の確保に向け、特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定と森林経営計画の作成等の積極的な推進
 - ・生物多様性保全の一層の推進
 - ・野生鳥獣対策や林野火災予防対策の推進

(参考) 森林・林業基本計画における目標の区分の見直し



人工林
(主に植栽により成立)



利活用等により機能の維持増進を図る天然林



天然林
(主に天然更新により成立)

■ 全国森林計画に掲げる目標

① 森林の整備及び保全の目標

【現行計画】 (単位：千ha)

区 分	現 況 R4. 3. 31	計画期末 R21. 3. 31
育成単層林	10,099	9,801
育成複層林	1,110	1,727
天然生林	13,816	13,497
計	25,025	25,025

注1：天然生林には竹林、伐採跡地及び未立木地を含む。
注2：四捨五入のため内訳と計とは一致しない場合がある。

【変更計画】 (単位：千ha)

区 分	現 況 R4. 3. 31	計画期末 R21. 3. 31
人工林	10,216	9,921
天然林	14,809	15,103
うち、利活用等により機能の維持増進を図る天然林	1,116	1,729
計	25,025	25,025

注1：現況R4. 3. 31は林野庁「森林資源の現況」より。
注2：人工林には伐採跡地を、天然林には竹林及び未立木地を含む。
注3：利活用等により機能の維持増進を図る天然林の現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計。
注4：四捨五入のため内訳と計とは一致しない場合がある。

② 計画量 現行計画及び変更計画の標書きはR6～R20の15年間の総量、()内は単年分。実績はR1～R5の平均値。

・伐採立木材積 (単位：万m³)

区分	現行計画	変更計画	(参考) 実績
総 数	88,899 (5,927)	85,194 (5,680)	(4,993)
主 伐	54,458 (3,631)	53,889 (3,593)	(3,260)
間 伐	34,441 (2,296)	31,305 (2,087)	(1,733)

注：実績値は森林・林業統計要覧より算出。

・造林面積 (単位：千ha)

区分	現行計画	変更計画	(参考) 実績
人工造林	1,375 (92)	1,123 (75)	(34)
天然更新	792 (53)	790 (53)	(33)

注1：造林面積は区域面積。
注2：実績値のうち人工造林は森林・林業統計要覧より算出。天然更新はNF1データより推計した伐採面積から人工造林を差し引いて算出。

・林道開設量 (単位：千km)

区分	現行計画	変更計画	(参考) 実績
林道開設量	14.6 (1.0)	9.7 (0.6)	(0.5)

注1：実績値は林野庁業務資料より算出。
注2：変更計画は、効率的施業森林区域等における林道開設量。

(参考) 森林施業面積 (単位：千ha)

区分	現行計画	変更計画	(参考) 実績
森林施業面積	—	8,944 (596)	(515)

注1：森林施業面積は、人工造林、下刈り、間伐等の各施業面積の合計。
現行計画は、間伐面積の計画量(5,886千ha)を記載。
注2：実績値は林野庁業務資料より算出。

全国森林計画から地域森林計画への計画量調整について

背景と対応

- ・新たな森林・林業基本計画を踏まえ、全国森林計画での主伐量・間伐量・造林面積等の計画量が国から提示される。
- ・林野庁から全森計変更案から地森計への計画量の事前調整依頼がR8.2.10にあり→国案に特段の意見がある場合1週間以内に回答。
- ・長野県から地域森林計画の計画量には、県内の実績や地域実情との整合性を検証いただくよう林野庁に意見。

論点内容 全森計の計画量は、長野県の実績・森林資源構成との乖離が大きく、地森計への反映には実態を踏まえた補正が必要。

項目	林野庁案※	長野県意見
間伐材積	824万m ³	県の過去15年間の実績換算224万m ³ の約3.7倍。（過去5年実績 平均14.9万m ³ /年） 高齢級林分の増加により主伐割合が増加し、間伐は減少傾向。4割以上の引下げを要望。
人工造林面積	22,700ha	主伐材積575万m ³ を面積換算すると約14,400ha 再造林率約70%、森林からの転用地約3%と考慮すると、人工造林：約9,800ha（国計画量は約2.3倍）。算定方法の説明と再検討を要望。
天然更新面積	7,500ha	条件不利地等では天然更新が主体となるため、地域実態を反映した設定を要望 天然更新：約4,200ha（国計画量は約1.8倍）

※ 値は長野県内の広域流域（信濃川、天竜川、木曽川）の合計値

県の対応

- ✓ **全国森林計画に対し、地域の実態との整合が図られるよう国に意見**
→県の意見は間伐の計画量（全国1割減、本県は16～21%の減少幅）の減に反映された。
- ✓ **地域の実情を踏まえ地域森林計画に記載の工夫**
地域森林計画と実績の乖離を県民に説明するため、当面の間、本県の地域森林計画に県が独自に地域実態に即して定めた「長野県森林づくり指針」の指標を併記する等の対応により、地域森林計画が流域の実態と将来像を考慮した現実的な計画とすることに努める。

地域森林計画変更計画書(案)の概要

木曽谷地域 を除く 4 流域

その他4流域の地域森林計画変更計画書(案)の概要

計画区	計画期間	変更内容及び理由						
		計画の対象とする森林の区域			林道等の開設及び 拡張に関する計画			備考
		変更前(ha)	変更後(ha)	主な理由	区分	変更内容	主な理由	
千曲川上流	自 R6.4.1	117,243	増減あり	転用、編入	林業専用道の開設	新規延長	市町村林道計画の変更	
	至 R16.3.31				既存林道の拡張	改良		
千曲川下流	自 R7.4.1	130,385	増減あり	転用、編入				
	至 R17.3.31				既存林道の拡張	改良		
中部山岳	自 R8.4.1	135,683	増減あり	転用、編入 官公造林地の返地				
	至 R18.3.31				既存林道の拡張	改良		
伊那谷	自 R5.4.1	249,830	増減あり	転用、編入 官公造林地の返地				
	至 R15.3.31				既存林道の拡張	改良		

※ 注 面積は、四捨五入のため、合計が一致しない。